

新型コロナウイルス感染症対策 学生就活応援事業



▲申込フォーム

問 茅野市労務対策協議会（茅野商工会議所内） ☎72-2800

茅野市労務対策協議会では、コロナ禍において就職活動に苦慮している学生の皆さんに、茅野市、茅野商工会議所と連携し、就活応援事業を実施します。

対象 来春（2021年）卒業予定の茅野市出身学生（大学、短大、専門学校、大学院生等）

内容 茅野市内等の企業情報を記載した冊子をお申込みいただいた方に、コロナ禍の生活応援品として、ギフト券（5,000円分）を併せて送付します。

申込期間 令和2年7月中旬～12月31日（予定）

- 申込み、冊子のご請求は無料ですが、1人1回限りです。数に限りがあります。
- 冊子および応援品は対象学生様の住所へ送付します。
- 申込みいただいた情報は、茅野市労務対策協議会以外で使用することはありません。

information

茅野市プレミアム付商品券のご案内

問 茅野商工会議所 ☎72-2800

茅野商工会議所では、新型コロナウイルス感染症に伴い落ち込んでいる地域経済の消費喚起を目的に、プレミアム率30%の茅野市プレミアム付商品券事業を実施します。

【商品券の概要】

- 商品券 1セット10,000円（13,000円分の商品券）
内訳 中小・大型店共通券8,000円分と中小店応援券5,000円分
- 商品券発売数 40,000セット（1人3セットまで申込可）
- 商品券使用期間 9月10日～令和3年1月31日

【購入できる方】 茅野市在住、在勤の方

【申込方法】

- はがきまたはウェブにて申込み
次の事項を記載し、茅野商工会議所あてに郵送ください。広報ちのに折り込みの付属はがき利用可
- ①氏名（ふりがな）②ご住所 ③連絡先（電話番号）④性別 ⑤年齢（ ）歳
- ⑥購入希望セット数 ⑦在勤者の場合は勤務先名

【商品券販売】

応募抽選で当選した方には、引換はがきを8月末までに送付します。引換はがきが届きましたら、茅野商工会議所が指定する場所に、引換はがきと現金をご持参いただき商品券をご購入ください。詳しくは、茅野商工会議所へお問い合わせいただくか、同ホームページ（<http://www.chinocci.or.jp>）をご覧ください。



▲申込フォーム

お知らせ

申込みが始まっています！
検診のお知らせ

問 健康づくり推進課（健康管理センター） ☎82-0105（土・祝日は除く）

検診の申込みが始まっています！なぜ検診を受ける必要があるのでしょうか？早期発見によって、「治療に繋がりがやすく」、「負担が少ない」と言われています。また、受診していただくと全員に健康づくりポイントを贈呈します。健康管理センターにお申込みください。

（１）マンモグラフィ検診（病医院）

対象者 昭和20年1月～昭和54年12月生まれの偶数年（和暦）生まれの方

実施期間 9月1日（火）～11月30日（月）

実施場所 指定医療機関（池田医院・諏訪中央病院）
自己負担額については、ホームページまたは「各種検診のご案内」をご覧ください。

（２）緑内障検診

対象者 今年度40・45・50・55・60・65・70・75歳になる方

実施期間 9月1日（火）～10月31日（土）

実施場所 指定医療機関（藤森眼科・細田眼科医院・ヨコイ眼科）
自己負担額については、ホームページまたは「各種検診のご案内」をご覧ください。

（３）20歳の歯科健診

対象者 平成12年4月生まれ～平成13年3月生まれ

実施期間 令和3年2月27日（土）まで

自己負担額 無料

（４）歯周疾患検診

対象者 今年度30・40・50・60・70歳になる方

実施期間 令和2年12月26日（土）まで

自己負担額 無料

※（３）（４）の対象者の方には4月に通知を送付しました。詳細は通知をご覧ください。

《個人情報について》

検診で得られた情報は国や県への報告のために統計処理（数値）で利用いたします。それ以外に利用することはありません。このことを承知の上で、受診していただくようお願いいたします。

お知らせ

茅野市観光事業者等
経営支援給付金

問 観光まちづくり推進課観光係 ☎72-2101（内線422・423）

新型コロナウイルスの感染拡大により業績が著しく落ち込んでいる下記事業者に対し、給付金を交付します。

対象事業者

令和2年5月1日以前から事業を営んでおり、今後も営業を継続する意思がある下記の3業種の事業者。

①観光事業者（金額：10万円）

②宿泊事業者

（金額：客室定員に応じ10万円～100万円）

③飲食店事業者（金額：10万円）

申請方法

市ホームページから申請書をダウンロードし、添付書類を同封し、観光まちづくり推進課まで郵送で提出してください。

申請期限 8月31日（月）期限厳守

※詳細については、下記の市ホームページをご覧ください。ただか、観光まちづくり推進課までお問合せください。

ホームページアドレス

<https://www.city.chino.lg.jp/soshiki/kankou>

お知らせ

金婚式（結婚50周年）を迎えられる
ご夫婦の皆さんへ申込・問 高齢者・保険課 高齢者福祉係
☎72-2101（内線335）

← 昨年の金婚式の様子

茅野市では金婚式（結婚50周年）を迎えられるご夫婦の方へ、健康と長寿をお祝いし、ささやかですが、お祝品を贈呈します。対象となる方は申込みが必要となります。

対象 昭和45年（1970年）4月から

昭和46年（1971年）3月までの間にご結婚されたご夫婦

申込期限 ～9月4日（金）

児童扶養手当および特別児童扶養手当

問 こども課 こども・家庭支援係 ☎72-2101 (内線611)

【児童扶養手当】

父母の離婚などにより、父または母と生計を同じくしていない児童を養育しているひとり親家庭等に支給されます。18歳到達後最初の3月31日までの間にある児童が対象です。また、所得制限があります。

手当月額 前年の所得により支給額が決まります。

全部支給の場合第1子43,160円、第2子10,190円、第3子以降6,110円

支給時期 市長の認定を受けると、認定請求した月の翌月分から支給され、奇数月に支払月の前月分までが支払われます。

【特別児童扶養手当】

心身に障害のある20歳未満の児童を養育している父母または養育者に支給されます。

申請には医師の診断が必要です（療育手帳がA判定の場合または身体障害者手帳の1～3級が交付されている場合は診断書が省略できる場合があります）。また、所得制限があります。

手当月額 児童1人につき52,500円または34,970円（障害の程度によります）

支給時期 県知事の認定を受けると、認定請求した月の翌月分から支給され、4月、8月、12月に、支払月の前月分までが支払われます。

〈申請が必要です〉

手当を受けるには申請が必要です。こども課窓口（市役所6階69番窓口）で必要書類を添えて認定請求の手続きをしてください。※詳しくはお問い合わせください。

〈現況届・所得状況届の提出を忘れずに〉

児童扶養手当受給資格者は現況届、特別児童扶養手当受給資格者は所得状況届の提出が必要です。該当する方は7月末に送付する通知をご覧ください。期限までに提出がない場合は手当の受給が出来なくなる場合がありますので、注意してください。

提出期間 児童扶養手当は8月3日～8月31日、特別児童扶養手当は8月12日～9月11日の平日午前9時～午後5時。8月29日・30日の土・日曜日は、議会棟大会議室にて午前10時から正午までと、午後1時～3時まで受け付けます。

その他詳細は個別にお送りする通知をご覧ください。

information

あなたの笑顔を「広報ちの」の表紙に 広報ちの モデル募集中

問 地域戦略課 広報戦略係 ☎72-2101 (内線235)

小学6年生以下の子どもが対象

表紙に出てみたい

モデルみたいに写真を撮られてみたい

とにかく目立ちたい

そんな方はご応募ください！



応募方法等詳細はホームページに掲載しています。

右のQRコードからご覧ください。



募集

市営住宅・サンコーポラス旭ヶ丘団地の入居者を募集します

申込・問 都市計画課 住宅建築係 ☎72-2101 (内線537)

団地名	建設年度	構造	間取り	募集戸数	家賃
ひばりヶ丘団地 A棟	平成7年度	耐火	3DKY	1戸	20,600円～33,300円
ひばりヶ丘団地 E棟	平成17年度	耐火	1DKY	1戸	14,000円～20,900円
小坂団地 B棟	平成元年度	耐火	3DKY	1戸	19,000円～28,300円
サンコーポラス旭ヶ丘	平成6年度	耐火	3DKY	10戸	36,000円～40,000円

※表の見方 間取りの数字は部屋数 「D K」はダイニングキッチン「Y」は浴室（風呂付）
 ※ひばりヶ丘団地E棟は60歳以上の夫婦または単身者向けの住宅です。

申込資格

- 以下の条件をすべて満たしている必要があります
- ①既に同居、または同居しようとする親族がいる方
 - ②世帯の合計月収が、15万8千円以下の方。ただし、高齢者世帯・障害者世帯・中学校卒業までの子がいる世帯等21万4千円以下の方
サンコーポラス旭ヶ丘団地は15万8千円を超え38万7千円以下の方
 - ③住宅に困っていることが明らかな方
 - ④市内に居住されている方、または市内に勤務場所を有する方
 - ⑤市町村税を滞納していない方
 - ⑥本人または既に同居、若しくは同居しようとする方が暴力団員でない方

入居説明・抽選会

茅野市営住宅設置及び管理条例により選考します。
 なお、申込者多数の場合は抽選となります。

とき **8月21日** (金) 午後1時30分～
 ところ 茅野市役所 議会棟会議室

申込受付期間

8月3日(月)～8月14日(金)
 午前8時30分～午後5時

入居可能日

9月1日(火)

募集

アクアランド茅野カルチャーセンター
令和2年度中期 受講生募集

申込・問 アクアランド茅野カルチャーセンター ☎73-7245 (受付時間は午前9時～午後8時、日曜休館)

申込みはセンター窓口にて受け付けます。内容等詳細についてはお問い合わせください。

受付開始 7月24日(金)	講座名	講座名	講座名	講座名
	ウェルカム英会話〔講師：岡村ようこ〕	9月7日～11月16日 毎週月曜日(全10回) 19:15～20:45	20名	5,000円
	ウェルカム英会話〔講師：津金美由紀〕	9月10日～11月19日 毎週木曜日(全10回) 13:30～15:00	20名	5,000円
	太極拳〔講師：笠原一代〕	8月18日～11月24日 毎週火曜日(全12回) 10:00～11:30	30名	6,000円
	気功〔講師：林昭春〕	8月25日～11月24日 毎週火曜日(全12回) 13:30～14:30	25名	6,000円
	楽しくニーハオ〔講師：王崇娟〕	9月3日～11月19日 毎週木曜日(全12回) 19:00～20:30	15名	6,000円
	ストレッチ体操〔講師：土橋 珠美〕	8月31日～11月16日 毎週月曜日(全11回) 10:00～11:45	15名	5,500円
	シニア向け コンディショニング 〔講師：土橋珠美〕	8月31日～11月16日 毎週月曜日(全11回) 13:30～15:00	40名	5,500円
	ハッピーエアロ(保育付・10ヶ月以上) 〔講師：土橋珠美〕	8月26日～11月25日 毎週水曜日(全14回) 10:00～11:45	50名うち 保育20名	7,000円 保育室1人 2,000円
	女性のためのボディメンテ 〔講師：土橋珠美〕	8月26日～11月25日 毎週水曜日(全14回) 13:30～15:15	30名	7,000円
		8月28日～11月27日 毎週金曜日(全14回) 13:30～15:00		
	ステップ台〔講師：土橋珠美〕	8月27日～11月26日 毎週木曜日(全14回) 10:00～11:45	40名	7,000円
		8月22日～11月21日 毎週土曜日(全14回) 10:00～11:45	40名	7,000円

茅野市情報プラザ ～ICT講習会参加者募集のお知らせ～

暮らしに役立つパソコン！【ホームページ作成講座】

「ペライチ」はインターネットを使って無料でホームページを作成できるツールです。豊富なレイアウトからデザインを選び、スマホにも自動対応しています。「ペライチ」を使って簡単に作れるホームページを学びます。サークル、団体の活動紹介にいかがでしょうか。

講座日程	組	開 催 日	時 間
	①	9/8 (火)、9/11 (金)、9/15 (火)	午前10時30分～午後0時30分
	②	9/18 (金)、9/25 (金)、9/29 (火)	
	③	9/8 (火)、9/11 (金)、9/15 (火)	午後1時30分～3時30分
	④	9/18 (金)、9/25 (金)、9/29 (火)	

募集人員 各組定員6名 先着順

受講条件 諏訪地域の方で全日程参加できる方。ワード、メール等基本操作ができる方。インターネット通信が可能なノートパソコンをご持参できる方。

参加費用 受講料 1,000円

講習会場 ワークラボハケ岳（茅野駅前ベルビア 2階）

申込期間 7月22日(水)～8月17日(月) 午前10時～午後5時(土日・祝日は除く)

申込方法

- ・電話でお申し込みください。
- ・申込時に、希望講座名(組名)・氏名・年齢・住所・電話番号等を確認いたします。
- ・受講の際は、マスクの着用をお願いします。
- ・応募少数の場合または新型コロナウイルス感染症対策の状況により中止させていただく場合もありますので、あらかじめご了承ください。

申込・問 地域戦略課 情報政策係 ☎72-2101 (内線236・237)

コラム

医療の現場から



骨粗鬆症について

諏訪中央病院 リウマチ膠原病内科 蓼田 正祐

・なぜ骨粗鬆症が重要なのか？

骨粗鬆症は、加齢などの影響で骨が弱くなり(骨密度低下)、骨折の危険性が增大する疾患です。動脈硬化の結果、脳梗塞・脳出血・心筋梗塞などの血管系疾患を来しうる糖尿病や高血圧・脂質異常症などの生活習慣病と同様、対策を立てないと、骨折による健康寿命低下(寝たきり)を招き、生活の質が落ちてしまいます。

・どのような人、いつ骨密度を確認すれば良いか？

骨粗鬆症の危険の高まる年齢の方(女性は65歳以上、男性は70歳以上)、軽微な骨への外力により骨折(脆弱性骨折)が発生した場合、他の危険因子がある場合になります。[図参照]

・どこで評価をうければよいのか？

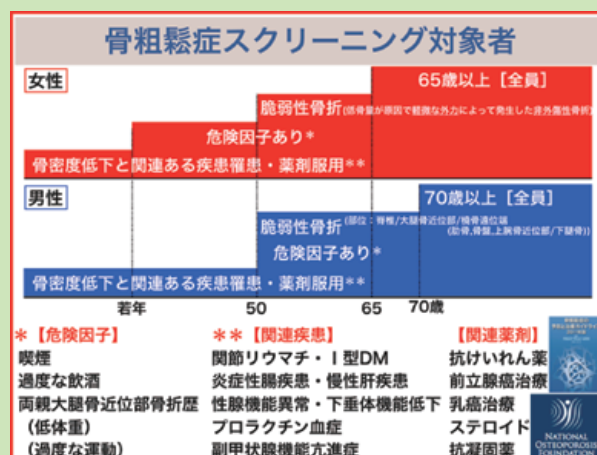
当院では2016年10月から骨粗鬆症外来を開設し、かかりつけ医師と連携を取りながら、骨粗鬆症評価・治療推奨を行っております。かかりつけ医師がいる方はかかりつけ医師に御相談の上、紹介状依頼、かかりつけ医師がいない方は、当院予約窓口に相談ください。

・どのように対策を行うのか？

骨粗鬆症対策の最終目的は、脆弱性骨折を予防し、健康寿命を伸ばすことにあります。以下①と②が重要です。

①軽微な外力でも折れないように骨を丈夫にすること(生活習慣改善+薬)

②骨に外力が加わらないように転倒の予防や負担をかける動作を控えること(生活習慣改善+環境整備)



後期高齢者医療制度について

問 高齢者・保険課 医療保険・年金係
(市役所1階⑧番窓口) ☎72-2101(内線327・328)

後期高齢者医療制度は、75歳以上の方、および65歳以上75歳未満の方で加入を希望した方(障がい認定を受けた方)が対象(被保険者)になります。

●8月1日から後期高齢者医療被保険者証が新しくなります
令和2年8月1日からご使用いただく後期高齢者医療被保険者証を、7月下旬に住民票に記載された住所、またはお届けいただいている送付先へ郵送します(転送はしません)。

新しい被保険者証の色は「**橙色**」になりますので、お手元に届きましたら、住所・氏名・負担割合などの記載内容をご確認ください。

なお、新しい被保険者証は8月1日からお使いいただけますので、7月31日までは桃色の被保険者証を医療機関等へご提示くださいますようお願いいたします。有効期限の過ぎた被保険者証は、ご自身で裁断するなどして破棄してください。



旧(桃色)



新(橙色)

有効期限は
令和3年
7月31日です

○一部負担金(窓口負担)の割合について

令和元年中の所得による判定を行い、令和2年8月1日からの自己負担割合が決定されます。

① 市町村民税課税標準額が145万円以上の方…3割

《申請により1割負担になる場合の条件》

- ※対象になる方には申請書をお送りしています。
- 被保険者1人世帯・・・基準収入額383万円未満
- 被保険者1人でかつ70～74歳の方がいる世帯・・・基準収入額520万円未満
- 被保険者2人世帯・・・基準収入額520万円未満

② ①以外の方・・・1割

※世帯内に3割負担の被保険者がいる世帯に属する被保険者は、一部負担の割合が3割になります。(同一世帯の被保険者の一部負担割合は同じになります。)

注意

8月1日以降でも、判定に係る所得額の変更(年金の追加裁定・生命保険等の満期返戻金等の申告漏れなど)や世帯判定対象者の構成に変更があった時は、随時見直します。その結果、一部負担金の割合が変更した場合は、被保険者証の有効期限内であっても、新しい被保険者証をお送りしますので、古い被保険者証は使用せずにすみやかに高齢者・保険課 医療保険・年金係(⑧番窓口)に返還してください。

○人間ドック受診料の助成をします(請求期限は受診日の翌日から1年以内)

人間ドックを受診された方は、申請により日帰りドック:15,000円、一泊ドック:30,000円を補助します(脳ドックは対象外)。申請書は高齢者・保険課窓口にありますので、次の持ち物を持参の上、お越しください。

持ち物: 被保険者証、認印、ドック受診料領収書(原本)、振込口座のわかるもの

※補助の回数は同一人に対し一年度1回です。

○後期高齢者医療保険料について

長野県後期高齢者医療広域連合協議会の議決を受け、令和2年度・3年度の保険料は次のとおりになっております。後期高齢者医療保険料は被保険者1人ひとりに納めていただきます。

年間保険料(上限額64万円)

均等割額 40,907円

+

所得割額
(昨年の総所得-33万)
×
8.43%

所得の低い方や、後期高齢者医療制度加入直前に被用者保険(市町村国保・国保組合を除く)の被扶養者だった方は、保険料の軽減措置があります。後期高齢者医療保険料の納付方法は、被保険者により異なりますので、7月中旬に送付します「保険料額決定通知書」をご覧ください。

～新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少した保険料の減免について～

後期高齢者医療制度の被保険者の方が、新型コロナウイルス感染症により死亡又は、重篤な傷病を負った場合や事業収入等の減少が見込まれる場合は、後期高齢者医療保険料が減免されます。詳しくは、長野県後期高齢者医療広域連合ホームページをご覧ください。